

林 ただまさ

議会だより

人と人の絆・支え合いを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」 * あなたの声をお寄せ下さい

No. 44 令和2年1月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

《廿日市市議会》

令和元年12月定例会

(12月3日～12月19日)

議案21件、報告3件、意見書2件、
所管事務調査、(決算認定等16件)

私の一般質問(12月4日)

1. 再犯防止推進計画等への対応について

(背景)

・先般、広島県社会福祉士会主催で「経済的困窮と社会的孤立、そして罪に問われた障がい者や高齢者の社会生活を支える地域の



仕組みをどう作るか」という社会福祉政策勉強会があった。

・概略は、犯罪件数は大幅に減少しているが、再犯件数比率は高くなっており、国が再犯防止法第8条で地方再犯防止推進計画を定めるよう地方自治体に努力義務を課しており、広島県、広島市も来年度制定できるように準備しているという内容である。

(質問) 林 ただまさ

経済的困窮と社会的孤立が問題であり、こうした方々の社会生活を支える仕組みをどう作るかが課題であるが、次の点について市の考えを問う。

- ① 再犯件数の実態はどうか。
- ② 再犯防止推進計画制定努力義務の受け取り方はどうか。
- ③ 福祉計画等の既存計画との整合性はどうか。
- ④ 再犯防止推進計画制定の見通しはどうか。

(答弁) 中川 福祉保健部長

① 本市における平成30年中の刑法犯(20歳以上)の検挙人数は137人、その内、再犯者は64人であり、46.7%が再犯による犯罪である。(全国の傾向に近い。)

② 平成29年に国が策定した「再犯防止推進計画」は本市が取り組みを進めている地域共生社会の実現の中で、さまざまに「生きづらさ」を抱えた人を包み込み支えようとする地域社会づくりと合致するものである。このため、本市における再犯防止に向けた方向性を明確にすることは必要である。

③ 現在、福祉保健部が所管する既存の個別計画は、直接、再犯防止の視点を踏まえた施策はないが、住宅困窮者に向けた施策を推進し、知的障がい、精神的障がいのある人等への就労に関する相談窓口の充実や、市内事業所への障がいに対する理解促進に取り組んでいる。罪を犯した人であるか否かに関わらず、何らかの支援が必要な人には、本人の意向や状態に応じた支援を行っている。

④ 本市における再犯防止推進計画の策定については、これまでの取組を踏まえながら、国や広島県の動き、また地域の状況把握に努めるとともに、来年度、策定する「第3期地域福祉計画」において、再犯防止の観点も取り入れたい。

2. 任期付職員等の正規職員への登用について

(質問) 林 ただまさ

これまでも任期付職員等の正規職員への登用について質疑があったが、正規職員採用試験に合格しないと採用できないという答弁であった。そこで、入札の際の総合評価方式のように、職員採用試験において任期付職員等の実績を考慮するか、任期付職員等の枠を設定してはどうか。

社会人枠は民間での経験を生かすという事で意味があるが、任期付職員等の実務能力を評価していく事も効果的な採用に繋がります。また任期付職員等のモチベーションも上がると思われる。改めて、任期付職員等の正規職員への登用について市の考えを問う。

(答弁) 中野 総務部長

本市の正規職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験等による採用と平等取扱いの原則がある。こうしたことから、職員採用試験において、任期付職員等の勤務実績をもって、正規職員への優先権や枠を設けるなど条件を異なるものにする事は、疑義

を生ずる可能性がある。

近年、正規職員の職員採用申込者が減少している状況の中で、今後より多くの方に受験していただきたいと考えており、任期付職員だけでなく、来年度から制度運用される会計年度任用職員も含め、正規職員を希望される方は、受験を拒むものではなく、積極的に受験をしていただくように案内していく。

(再質問で、社会人枠を応用できないか質疑したが、この枠は合併経緯もあり民間経験者に限定という答弁であった。)

3. フレックスタイム制の導入について

(背景)

国では、平成26年10月17日に国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進の取組指針を決定。

平成27年8月6日の人事院勧告時にフレックスタイム制を平成28年4月1日から導入勧告。

概要は、特別な場合を除いて原則、対象は全職員、月曜日から金曜日までの毎日5時間のコアタ

イムのあるフレックスタイム制。

その後、自治体においては愛知県豊田市、東京都、横浜市が導入。更に、大阪府寝屋川市が全国の自治体で初めて完全フレックスタイム制を今年の10月1日導入。

(質問) 林 ただまさ

これまで、一般質問で本市に民間と同様にフレックスタイム制導入の質疑に対し、国が女性の働き方改革の一環で前向きに検討しており、今後の国や他自治体の動向も踏まえ検討していくとの答弁であった。

国や他自治体の導入事例もあり、本市においても窓口業務の委託化が進み、導入環境は整ってきたと思われる。業務に差し支えない範囲で、ライフスタイルに合わせた時間で業務ができれば、業務効率向上と時間外削減にも繋がると思われる。改めて、フレックスタイム制の導入について市の考えを問う。

(答弁) 中野 総務部長

フレックスタイム制のメリットは十分認識しているが、導入するためには、市民サービスの安定的な供給に支障を来たさないよ

うな運営を行う事、現在の勤務管理システムがフレックスタイム制に対応していない事などの課題がある。

今後、既にフレックスタイム制を導入している他市の運用や導入効果を調査・研究し、職員のライフスタイルに応じた働き方の実現と市民サービスの向上に繋がる職員の勤務時間に関する制度を検討していきたい。

あとがき

今回の一般質問で取り上げた「再犯防止推進計画制定」では一部とは言え、高齢者や障がい者の再犯率が高い実態にどう向き合いか悩んだ。しかし、経済的困窮、社会的孤立から、社会生活を支援する仕組みづくりが必要と思いつけり上げた。本市も既存計画でも対応できるようになっているが、十分機能できてない。来年度策定する「第3期地域福祉計画」で改めて、再犯防止の観点も取り入れるという事になり、こうした方々への受け入れ対応が更に前進するものと思います。

